

平成 23 年度 第 1 回 松阪市入札等監視委員会 議事録

開催日時	平成 23 年 6 月 6 日（月） 午前 10 時 45 分～ 11 時 45 分
開催場所	松阪市役所 2 階入札室、3 階市長応接室、5 階特別会議室
出席者 （敬称略：50 音順）	委員長 楠井 嘉行（弁護士） 副委員長 村田 裕（名城大学教授） 委員 坂本 聡子（司法書士） 委員 吉川 和男（税理士） 委員 吉田 弘一（三重中京大学名誉教授）
事務局	房木 契約監理担当参事 佐藤 契約監理課長 廣田 検査・契約担当主幹 高村 契約係長
議題	● 委嘱式 ● 平成 22 年度の意見具申について ● 委員長の選任について ● 今年度の開催予定について ● 次回開催日及び抽出委員について

委 員	松 阪 市
● 委嘱式	
	・ 委嘱期間は、平成 23 年 5 月 1 日から平成 25 年 4 月 30 日の任期 2 年とする。

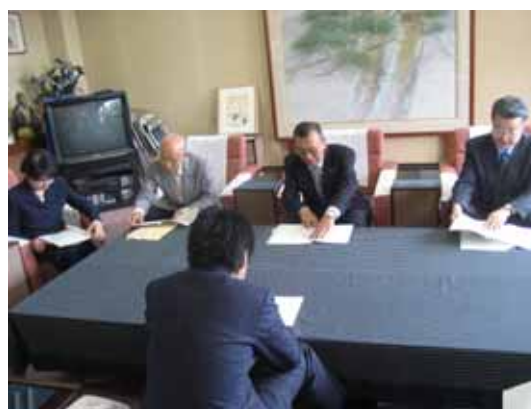
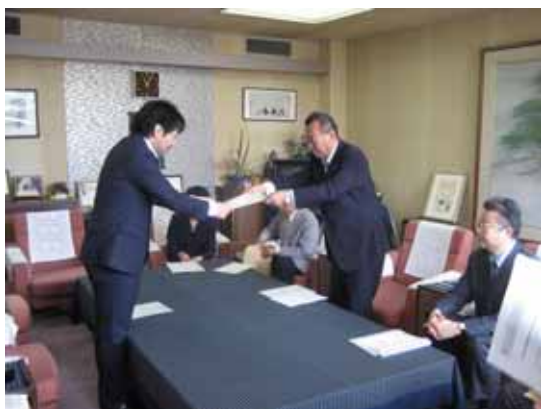
●平成２２年度の意見具申について

・「平成２２年度入札制度及び運用に関する意見書」を提出前の内容を最終的に確認する。

・過去３回の意見書に引続いて４度目の具申となるが、今後も松阪市の入札・契約制度の向上に繋がるよう審議し、監視を継続していきたい。

●市長への意見具申（午前１１時～：市長応接室）

・「平成２２年度入札制度及び運用に関する意見書」に基づき、継続課題について（最低制限価格制度について・地域指定型の入札について・大型随意契約について）総合評価落札方式について等、具申する。



・継続課題に対する改善案について、段階的な導入また試行導入を行うことにより改善を進め、向上に努めていくことを切望する。



・ <市長>

景気対策として入札制度改革をして透明性・公正性・公平性を欠くことは、当市の入札制度の趣旨ではないということを大前提として考えている。今回の意見書については、従来からの継続課題という要素もあり、既に内部で検討を重ねている部分もある。以前から言われている最低制限価格制度がもたらす不合理な結果については本当に残念に思っているが、様々なご指摘について謙虚に受止め、今後も議論研究を行っていききたい。

● 委員長の選任について

- ・ 委員の互選により委員長を選任、前任期同様、委員長に楠井氏を選任する。
- ・ 楠井委員長が副委員長（委員長代理）に村田氏を指名する。

● 今年度の開催予定について

- ・ 定例会議は、原則として7月（抽出対象：4月～6月）、10月（同：7月から9月）、1月（同：10月から12月）及び3月（同：年度全般）に開催するものとする。

● 次回開催日程及び抽出委員について

- ・ 次回開催日を平成23年7月22日（金）13：30～とする。
- ・ 抽出委員は村田委員とする。

